

公立大学法人横浜市立大学告示第 80号

一般競争入札（工事）の実施

次のとおり、「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館4階生殖医療センター改修工事」について、一般競争入札を実施します。

令和5年8月1日

公立大学法人横浜市立大学理事長 小山内 いづ美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 令和5年・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第6条第2項の競争参加停止措置の通知を受けていない者であること。
- (5) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (6) 詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところに準じる。
- (7) その他、この告示に規定のない事項については、公立大学法人横浜市立大学会計規則、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程及び公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱要領に定めるところによるほか、本学の設立団体である横浜市の工事請負契約関連諸規程に準ずるものとする。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の配布・閲覧等

- (1) 設計図書の配布・閲覧
 - ア 設計図書は、工事ごとに定める期間・場所において受取ること。
 - イ 設計図書は複製を禁じるとともに、取扱いに十分注意すること。なお、CD等で貸与した場合の設計図書は、入札時に回収します。
 - ウ 設計図書は、工事ごとに定める期間・場所において閲覧に供する。
- (2) 設計図書に関する質問及び回答
 - ア 質問の締切日時及び方法は契約ごとに定める。
 - イ 質問に対する回答は契約ごとに定める方法により行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の方法、実施日時・場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札書の持参による一般競争入札の場合、入札参加者又はその代理人は、入札書に必要な事項を記載し、(1)に定める日時及び場所においてこれを提出しなければならない。
- (3) 入札書の郵送による一般競争入札の場合、工事ごとに定める日時及び送付先に、入札書に必要な事項を記載し、書留郵便にて郵送しなければならない。
- (4) 提出又は郵送した入札書の引換え、変更又は取消しは認めない。
- (5) 入札書の持参による一般競争入札において、代理人が入札する場合は、入札参加者は当該代理人を通じて代理委任状を提出しなければならない。
- (6) 開札は、工事ごとに定める入札日時において、当該入札の場所において行う。
なお、入札書の持参による一般競争入札の場合、入札参加者又はその代理人は、開札に立会わなければならない。
- (7) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (8) 工事費内訳書の提出については、落札決定の後、本学が指定する日時までに提出すること。なお、当該工事費内訳書は、本学が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第21条の規定に該当する入札書による入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は4(8)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (5) (1)において落札候補者となる者がいないとき又は(4)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(4)までの手続は同様とする。なお、再度の入札回数は1回までとし、すでに無効の入札をした者の入札は認めない。
- (6) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、別途指定のある場合を除き、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から5日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算する。）の午後5時までに横浜市立大学附属市民総合医療センター施設担当へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。

上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続きにより落札者を決定する。

- (7) (4)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が1に掲げる入札参加資格を満たさなくなった場合には、その者を落札者とせず、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (5)の再度の入札において予定価格以下での価格で入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と随意契約の交渉を行うことがある。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第44条から第46条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する」とある場合には、落札者は、保証事業会社と、契約書記載の工事完成の時期を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第5項に規定する保証契約を締結し、その保証証書を提出して、請負代金額の10分の3（土木建築に関する工事（土木建築に関する工事の設計及び調査並びに土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造は除く。）については10分の4）以内の前払金の支払を請求することができる。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本学の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (3) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (4) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (5) 本学の都合により、開札日時を変更する場合、入札参加者に対し電話等により連絡するものとし、必要に応じて、横浜市立大学ホームページ「入札・契約情報」において公表する。
- (6) 開札後、次のいずれかに該当するときは、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第6条第1項の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、6(6)に定める書類の提出をしない場合
- (7) 6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、当該工事の請負業者としての適格性を審査するものとする。この場合において、次の各号のいずれかに該当する者は当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定し、当該工事の契約は締結しないものとする。
 - ア 経営及び信用状況：「不渡り」や主要取引先との取引停止等の報告を受け、経営状況が健全でないと判断される者
 - イ 不正又は不誠実な行為：法令等に抵触するおそれがある者であって、現に関係機関が事実関係を調査中であるなど、契約の相手方とすることにより本学の信頼が損なわれると判断される者
 - ウ 債務不履行：本学と締結した工事請負の契約に関し、現に債務不履行がある者（ただし、債務不履行について本学と係争中である者は除く。）
 - エ 現に受注している契約の進捗状況：本学の発注した契約に関し、その受注業者の責めに帰すべき事由による相当の遅れが生じ、今後の状況改善が期待できないと判断される者
 - オ その他：その他本学が特に認めた要件に該当すると判断される者

入札保証金	<input type="checkbox"/> 入札金額の100分の5以上 <input checked="" type="checkbox"/> 免除 ※ 落札者の納付に係る入札保証金は、同者が契約を結ばないときは返還しない。
契約保証金	<input type="checkbox"/> 契約金額の100分の10以上 <input checked="" type="checkbox"/> 免除 ※ 契約保証金は、納付した者が契約上の義務を履行しないときは返還しない。
取消等の禁止	提出した入札書の引換え、変更又は取消はできません。
無効の入札書	次のいずれかに該当する場合は、無効となります。 (1) 入札告示及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者の提出したもの (2) 購入等件名及び入札金額のないもの (3) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のないもの若しくは判然としないもの (4) 購入等件名に重大な誤りがあるもの (5) 入札金額の記載が不明確なもの (6) 入札金額を訂正したもの (7) 鉛筆、その他容易に消去可能な筆記具を使用して記載したもの (8) 告示に示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの (9) 書留郵便以外で郵送された場合 (10) 中封筒に入札書を2通以上入れた場合 (11) 中封筒に入札書他、入札時提出書類が同封されていない場合 (12) 中封筒に入札件名他、定めた記載事項がない場合 (13) 入札書と中封筒に記載された件名が一致しないとき (14) 入札説明書に定める入札書提出期限までに契約担当課に到着しないとき (15) その他入札に関する条件に違反したもの
開札	本入札説明書記載の入札実施日時・場所において、当該入札事務に関係のない法人職員を立ち合わせてこれをおこないます。 また、入札参加者は希望により立ち会うことができます。禁止事項を遵守のうえ、本入札説明書記載の入札開始時間までにお越しいただき、入札会場にて、入札参加者であることが確認できるもの（名刺等）をお渡しください。 なお、入札参加者ごとに1名の立ち会いとします。
開札時禁止事項	(1) 私語、談笑等 (2) 携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット等通信機器の使用 (3) 拍手、歓声等により騒ぎ立てること (4) みだりに歩き回る等の不体裁な行為 (5) 集団で傍聴を行うこと (6) 職員の指示に従わないこと (7) その他、入札事務の妨げとなる行為
開札結果	入札の立会人に対しては、入札会場が開札後に落札候補者名と金額を公表します。 その後、入札参加者全員に、開札結果を電子メールにて、入札日当日 令和5年8月29日（火）午後5時までに連絡します。 再度入札を行うときは、開札結果（最低価格入札参加者名と金額）を通知します。
くじ引き	予定価格の範囲内で落札候補者となるべき同額の入札をした者が2者以上あった場合は、直ちにくじ引きにより落札候補者を決定するものとします。
再度入札	予定価格の制限の範囲内での価格で入札がないときは、再度入札を行います。 なお、再度入札の回数は、1回とします。 再度入札日：令和5年9月5日（火） 午前10時00分 再提出期限：令和5年9月4日（月） 午後5時までに契約担当課必着 場所：本館3階会議室 ※再度入札の場合も、入札方法（2）方法と同様に郵送してください。 ※再提出期限までに入札書が契約担当課まで届かない場合は、辞退とみなします。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	
発注担当課	横浜市立大学附属市民総合医療センター 総務課 施設担当 （電話）045-253-5308 （電子メールアドレス）u_sisetu@yokohama-cu.ac.jp
契約担当課	横浜市立大学附属市民総合医療センター 経営企画課 経営企画担当 （電話）045-253-5322 （電子メールアドレス）ukeiyaku@yokohama-cu.ac.jp